

○登録申請書添付書類一覧

【○:必ず提出 △:必要に応じて提出】

	旅 行 業						旅行者代理業		備 考
	新規登録		更新登録		変更登録		法人	個人	
	法人	個人	法人	個人	法人	個人			
1. 登録申請書(1)	○	○	○	○	○	○	○		
(2)	△	△	△	△	△	△	△	営業所が複数ある(「主たる営業所」以外にも営業所がある)場合	
(3)	△	△	△	△	△	△		旅行者代理業者がある場合	
2. 定款又は寄附行為の写し	○		○				○	・「目的」は、「旅行業法に基づく旅行業(者代理業)」とすること ・定款と登記事項証明書の記載内容に差異がある場合は、変更内容が確認できる株主総会等の「議事録(写)」を提出すること	
3. 登記事項証明書	○		○				○	申請日を含めて3か月以内に発行され、変更事項について新旧の関係が記載されているものを提出すること	
住民票		△		△				△ ・申請日を含めて3か月以内に発行されたものを提出すること ・住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、本人確認する場合には添付不要	
4. 役員の欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○			○	○ ・法人の場合 非常勤役員・監査役を含む全役員分(自署したもの) ・個人の場合 事業者本人分(自署したもの)	
5. 旅行業務に係る事業の計画	○	○	○	○	○	○	○	○	
航空券発券に係る契約書の写し	△	△			△	△		発券契約等がある場合	
海外手配業者等との契約書の写し	△	△			△	△		海外手配業者等と契約がある場合	
6. 旅行業務に係る組織の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	
7. 最近の事業年度における貸借対照表・損益計算書	○		○		○				
財産に関する調書			○		○		○		
8. 最近の事業年度における決算書類に関する監査証明又は資産負債の明細書	○	○	○	○	○	○			
9. 旅行業協会の発行する入会確認書又は入会承認書	△	△							
10. 旅行業務取扱管理者 選任者一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	
合格証又は認定証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	
履歴書	○	○	○	○	○	○	○	○	
欠格事由に該当しない旨の宣誓書	○	○	○	○	○	○	○	○	
定期研修修了証の写し※	○	○	○	○	○	○	○	○	
11. 営業所(その他の営業所も含む)の使用権を証する書類	△	△					△	△	
12. 事故処理体制についての書類	○	○	○	○	○	○			
13. 旅行者代理業業務委託契約書の写し							○	○	
14. 旅行業約款(標準旅行業約款と同一のもの)	○	○			○	○			
旅行業約款認可申請書	△	△			△	△			
15. 営業保証金供託書又は弁済業務保証金 分納金納付書の写し			○	○	○	○			